

夏季休業日を迎えるにあたって

盛夏の候、皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃、本校の教育につきまして、格別のご理解をいただきまして厚くお礼申し上げます。
さて、7月20日より8月30日まで夏季休業日となります。この期間は、生徒一人一人が各々の課題に応じて、自主的に学習を進めることができる良い機会です。生徒自らが日常の学業生活を振り返り、自らの課題を設定し、その解決を通じて自己教育力の向上が図られますようご家庭におかれましてご指導をお願い致します。なお、下記内容の〔生活について〕をご覧ください、お子様の生活面についてご協力くださいますようお願い申し上げます。学校行事の詳細は、各学年より配布されますご案内の手紙・しおりをご覧ください。

また、保護者様ご来校の際は入校証をご持参ください。

〔 夏季休業中の学校行事 〕

- 学習合宿 宿泊場所：日出学園軽井沢山荘
4 年 生：7月21日（木）～7月24日（日）
5 年 生：7月24日（日）～7月28日（木）
3 年生 男子：8月18日（木）～8月22日（月）
3 年生 女子：8月22日（月）～8月26日（金）
- 臨海学校 男子宿泊場所：民宿「丸川」、女子宿泊場所：民宿「紋兵衛」 特別臨海宿泊場所：民宿「半左エ門」
1 年 生：7月30日（土）～8月1日（月）
2 年 生：8月2日（火）～8月5日（金）
特別臨海：8月5日（金）～8月8日（月）
- オーストラリア研修旅行
希望者：8月2日（火）～8月16日（火）
- 夏期講習
4 年 生：8月19日（金）～8月24日（水）
5 年 生：8月19日（金）～8月24日（水）
6 年 生：7月21日（木）～7月27日（水）、8月19日（金）～8月25日（木）

〔 生活について 〕

- ① 規則正しい生活を送るとともに、学力増進につながる学習プランを立てること。
- ② 心身に必要な鍛錬と休養をはかり、体力増進をはかること。
- ③ 外出に際しては、保護者に必ず行き先を伝え、自覚と気品のある態度、服装を心がけること。
- ④ 暴力行為、薬物乱用などに巻き込まれないよう、危険な場所には立ち入らないこと。被害に遭った場合は、直ちに警察に連絡すること。

〔 その他 〕

- ① 保護者は、特別の事情がなければ、深夜（午後11時から翌日の午前4時まで）青少年を外出させないよう努めなければならない。
また、保護者の承認を受けずに、青少年を深夜に連れ出してはならない。（千葉県青少年健全育成条例第23条）
- ※ この他にいわゆる風営法（風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律）により、ゲームセンターは18歳未満の者を午後10時から翌日日出時まで（県の風営法施行条例により、16歳未満の者は午後6時から翌日日出時まで）入場させてはならない。
- ② SNS等で、他人への誹謗・中傷、個人情報を勝手に流される被害が中高生に急増している。また、軽い気持ちで有害サイトへアクセスし、事件に巻き込まれるケースもある。フィルタリングサービスを利用するなど携帯電話の利用には十分気をつけること。
- ③ 交通ルール・マナーを守り、事故には十分注意すること。また、バイクには乗らない・乗せてもらわない・免許は取らないこと。
- ④ アルバイトは原則禁止です。
- ⑤ 登山については信頼のおける経験者が同行の上、事前の準備を十分に行い事故防止に努めること。（登山計画書を担任へ提出）

〔 登校・下校について 〕

- ① 正しく制服を着用し、指定カバンで登校すること。また、休業期間中、生徒は正門（南門）を通ること。登校時刻は午前8時から、下校時刻は午後6時までとする。
- ② 夏季休業中は、中学・高校生徒は高校通学路を使用すること。
- ③ 登校した者は、使用した場所の清掃を行い、消灯確認をしてから下校すること。
- ④ 日曜日にクラブ活動以外の目的で登校はできない。
- ⑤ 登下校時に起きた緊急事態は、可能な範囲で学校、家庭に連絡すること。事態によっては自ら110番通報する。

〔 登校禁止日 〕

- 8月11日（木）～8月17日（水）

〔 図書館開館日 〕※ 館内での飲食は禁止です。

- 開館日：7月21日（木）～7月27日（水）、8月19日（金）～8月26日（金） ※日曜日、祝日は閉館
開館時間：平日：8：30 ～ 16：30／土曜：8：30 ～ 12：30

〔 事故および緊急連絡 〕

- 緊急の場合で担任・学年主任が不在の場合は、学校 **047-324-0071** に連絡すること。

〔 始業式 〕

- **8月31日（水）**・・・平常通り8時25分までに登校。始業式は体育館シューズが必要になります。また、1～5年は宿題試験、6年は進路講演会があります。
- 頭髪・服装検査あり・・・校則厳守のこと。

〔禁止事項〕 改造スカート、特殊カット、カール、パーマ、染髪、脱色髪、マニキュア、化粧、眉そり、眉書き、ピアス等。

〔 千葉県子どもと親のサポートセンター（相談機関） 〕

- | | |
|---|---|
| ○ 千葉県子どもと親のサポートセンター | ○ 市川市少年センター |
| 電話相談 0120-415-446 | 電話相談 047-320-3340 |
| eメール相談 saposoudan@chiba-c.ed.jp | eメール相談 youngnet@city.ichikawa.chiba.jp |
| 24時間受付 | 月曜～水曜、金曜 9時～17時 |
| | 木曜 9時～19時 |